

2018年12月7日

各位


会社名 三井不動産株式会社
代表者名 代表取締役社長 菰田 正信
(コード番号 8801 東証第1部)
問合せ先 広報部長 藤岡 千春
(TEL 03-3246-3155)

三井不動産グループ サステナブル調達実施のお知らせ

当社は、下記のとおり、サステナブル調達^{*1}を実施していくことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 背景と目的

これまで当社グループは、「都市に豊かさと潤いを」をグループステートメントに掲げ、「」マークに象徴される「共生・共存」「多様な価値観の連繋」「持続可能な社会の実現」の理念のもと、社会・経済の発展と地球環境の保全に向けた様々な取り組みを実践してまいりました。

また、今年度より始動した新たなグループ長期経営方針「VISION 2025」においても、「街づくりを通して、持続可能な社会の構築を実現」していくことを目標と位置付け、E(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)に関する取り組みのさらなる強化・充実を進めています。

こうしたなか、ビジネスとくらしに関するソリューションとサービスを提供する企業としての社会的な責任、および社会やステークホルダーからの期待等に鑑み、ESGに関する取り組みをサプライチェーンに拡げ、持続可能な社会の実現に貢献していくため、三井不動産グループとしてサステナブル調達に取り組んでまいります。

*1 サステナブル調達

ESG に配慮した調達体制を構築することにより、サプライチェーン全体として持続可能な社会の実現に貢献していく取り組み

2. 三井不動産グループ サステナブル調達基準

1. 法令等の遵守	事業を行う国の法令、国際条約、社会規範を遵守すること
2. 労働に係る人権尊重	基本的人権、結社の自由、団体交渉権を尊重すること 最低賃金以上の賃金、健康と安全を確保すること 児童労働、強制労働を行わないこと 過度な労働時間を削減し、過重労働を防止すること 差別を禁止し労働者の機会均等を確保すること 上記に関連する事業を行う国の法令、基準を遵守すること
3. 企業倫理の確立	公平公正な取引を行うこと 企業情報を適時開示すること 反社会的勢力と取引しないこと 腐敗を防止し贈収賄等を行わないこと 社内通報制度を構築すること 社内通報者の保護に配慮すること
4. 品質の確保	必要な品質を確保するとともにその向上に努めること
5. 環境への配慮	エネルギー、CO2 排出、水の使用など資源利用の低減に努めること 汚染物質、廃棄物の排出の管理・削減を適正に行うこと 生物多様性への配慮を行うこと 上記項目を含む環境の保全を行うこと
6. 情報セキュリティ	機密情報、個人情報を適切に取り扱い保護すること
7. リスク管理	事故・災害時のリスク管理体制を構築すること

以 上